

環審第21号
令和4年1月28日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県環境審議会
会長 本仲 純



徳島県生活環境保全条例の一部改正について（答申）

令和3年10月13日付け環管第1094号により諮問のありました案件について、次のおおり答申します。

徳島県生活環境保全条例の一部改正については、原案のおおりとすることが適當である。